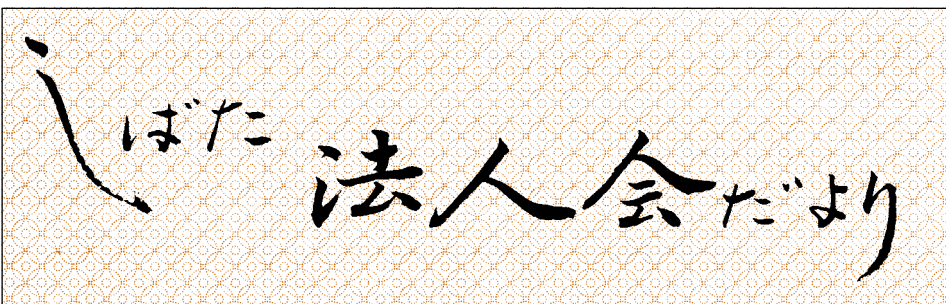


	発行所
	社団法人 新発田法人会
	TEL (0254) 20-5432 FAX (0254) 20-5433
	メールアドレス info@shibata-hojinkai.or.jp
	ホームページ www.shibata-hojinkai.or.jp/
編集 事業広報委員会	
印刷所 (株) 天野印刷	



新発田市 石泉荘





ご挨拶

社団法人 新発田法人会

会長 関川 正利

皆様方には、益々御隆盛のことと、お慶び申し上げます。

平成21年5月26日に開催されました第21回通常総会において、会長に選出されました関川です。歴史ある新発田法人会の発展のため、微力ながらも精一杯努力してまいりますので、会員の皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

さて、新発田法人会は、平成元年に関東信越国税局より許可を受け、社団化されて以来公益法人として税務当局との相互信頼のもとに、健全な経営、適正な申告納税制度の確立と税意識の高揚に努め、地域社会に貢献することを基本理念として幅広い事業活動を展開しております。

会員の皆様のために真に役立つ法人会活動の実践と税意識の普及、租税の合理的軽減等を図っております。今日までに幾多の研修会、講演会等を行い、実績をあげて参りました。

又、適正公平な税制の実現のため、会員から寄せられた要望・意見を集約して、毎年税制改正に関し、全国法人会総連合を通して政府・政党・関係省庁等に建設的な意見を提言しております。

法人会は、『健全な経営』『正しい納税』『社会貢献』をテーマに活動する、『よき経営者をめざすもの』の団体として全国的に組織されております。会員数は全国で110万社、442の法人会を有しております。業種・企業規模を問わず、また株式・有限・合名・合資会社はもとより、財団・社団・組合法人等も加入できます。

法人会は業界の団体と違い、お互いに利害関係がない法人の集まりですので、気軽にお付き合い出来る関係が結べ、異業種の交流の場ともなっています。税を主に経営に欠かせないあらゆる知識習得の場を提供し、地域社会貢献活動も続けております。

これからの魅力ある法人会づくりのため、会員増強に努め、法人会活動の発展を図って参りますので、会員の皆様の更なるご協力とご支援をお願い申し上げます。

会員の皆様の益々のご健勝とご繁栄を祈念し、ごあいさつとさせていただきます。



着任のごあいさつ

新発田税務署長

大坪 亮太

この度の人事異動により新発田税務署長を拝命いたしました大坪でございます。前任は東京派遣国税庁主任監察官で、出身は神奈川県でございます。祖父母は新潟県長岡市出身ですが、私自身新潟県勤務は初めてでございます。

新発田税務署管内は、時代とともに色合いを変えてきた歴史と文化の香りあふれる町という側面がある一方で、郊外には豊かな田園風景が広がり、様々な姿を見せてくれています。このような地で仕事をさせていただくことは私にとって喜びであり、また大変光栄に思っているところでございます。

社団法人新発田法人会の皆様方には、常日頃から法人会活動を通じて税務行政全般に対し深いご理解と格別のご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。また、社団化二十一年目を迎え、税知識の普及や会員の自己啓発を図るための研修活動、税制改正の提言、地域社会における幅広い貢献活動等、大変活発な活動をしていただいていると伺っており、私も大変心強く思っております。

さて、わが国の社会経済構造は、近年の少子化・超高齢化の進展やグローバル化の進展などにより急速な変化が進んでおり、こうした社会経済構造の変化は、税務行政を取り巻く環境に大きな影響を与えています。

また、昨年の世界的金融危機に端を発した世界同時不況の影響で、県内経済は「下げ止まり」との声も聞こえる中、まだまだ厳しい状況が続いているようにございます。

しかし、社会経済状況がいかに変化しようと税

務行政の基本は適性・公平な課税と徴収の実現にあり、その使命を果たすために、私どもにも与えられた人的・物的資源の効率的・効果的な運営が大切であると考えております。このようなことから、本年七月十日から全ての税務署で従来の仕事の進め方や組織の編成自体を見直し、納税者の方々からの各種書類の提出や相談などの窓口を一本化するよう変更いたしました。

また、ここ数年会員の皆様にもご協力いただいている電子申告・電子納税システム、いわゆるe-Taxの普及活動も、急速に進むIT社会への対応を目指すとともに、納税者の皆様の利便性と事務効率をともに向上させるべく行わせていただいております。

お蔭をもちまして会員の皆様のご協力によりe-Taxの利用割合も年々上昇しておりますが、残念ながら未だ五十パーセントに満たない状況でございます。

本年九月から、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから国税の納付が可能で、いわゆる「ダイレクト納付」の手続きも新たに開始されました。こうした新しい仕組みのご紹介をさせていただきながら、私どももe-Tax利用拡大に全力を投入してまいります。また、未利用の会員の皆様におかれましては、法人税・消費税申告手続きのみならず、法定調書合計表の提出や個人の確定申告などの手続きと併せまして、是非ご利用いただきたくお願い申し上げます。

今後ともe-Taxの利用促進をはじめ、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

終わりに、社団法人新発田法人会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。着任のあいさつとさせていただきます。

平成21年度定時総会開催

平成21年5月26日(火) 午後4時00分 於 志まや

会長が議長を務め新発田税務署長他、数多の友誼団体よりの来賓をお迎えし行われた。

定足数の確認後、会長の挨拶、議長選任と続き以下五つの議案が審議され、全議案とも可決した。

第1号議案から第5号議案を上程し詳細説明後満場異議なく承認、原案どおり可決した。

その後、来賓の新発田税務署長、新発田市長よりご祝辞を頂いた。最後に功労者表彰を行い閉会のことにより総会は無事終了した。

第1号議案

平成20年度事業報告承認に関する件

第3号議案

平成21年度事業計画(案)承認に関する件

第5号議案

役員選任(案)承認に関する件

第2号議案

平成20年度収支決算報告承認に関する件
会計監査報告

第4号議案

平成21年度収支予算(案)承認に関する件

尚、事業報告・収支決算・予算は、ホームページにて記載されていますので、ご覧ください！
新役員につきましては下記の方々が就任いたしましたのでご報告いたします。

表彰受賞者名簿

国税局長 感謝状(平成21年5月28日受賞) 前会長 長谷川良男様

全法連表彰者 常任理事 大平弘平様

県連表彰者 理事 佐藤十九一様

表彰状 阿賀野支部事務局員 裏田一美様

平成21年度新役員名簿

役職	氏名	支部	役職	氏名	支部	役職	氏名	支部
会長	関川 正利		常任理事	古田 眞之	阿賀野	理事	渡邊 敏	阿賀野
顧問	長谷川良男		常任理事	本田 精作	新発田	理事	佐藤 茂之	阿賀野
副会長	小島 啓一	新発田	常任理事	島津 延義	青年部	理事	緒形 惣栄	胎内
副会長	阿部 鐵二	阿賀野	常任理事	野澤 範子	女性部	理事	緒形 宏	胎内
副会長	大久保勝由	胎内	会計理事	松永 温	新発田	理事	関口眞佐徳	阿賀野
常任理事	大平 弘平	胎内	会計理事	三母 英二	新発田	理事	坂詰 昭彦	阿賀野
常任理事	宮嶋 國夫	新発田	理事	嶋谷次郎八	新発田	理事	小嶋 始	阿賀野
常任理事	田宮 實	新発田	理事	林 文穂	新発田	理事	佐藤 敦子	女性部
常任理事	小林 豊男	新発田	理事	廣岡 信行	新発田	理事	田中みよ子	女性部
常任理事	天木 義人	胎内	理事	島津 延明	新発田	監事	久世 正隆	胎内
常任理事	帆苅 信雄	阿賀野	理事	高澤 大介	新発田	監事	上松 昭浩	青年部
常任理事	杉田 弘文	新発田	理事	加藤 貞衛	阿賀野			

平成21年度 委員会委員 名簿

支部名	総務委員会		組織委員会		税制委員会		厚生委員会		事業広報委員会	
	委員	法人名	委員	法人名	委員	法人名	委員	法人名	委員	法人名
新発田	長 小島啓一	(株)こじま	長 松永 温	松永商材(株)	関 行男	関金網(株)	杉田弘文	新発田ガス(株)	田宮 実	聖籠町商工会
	林 文穂	(株)林組	副 小林豊男	紫雲寺商工会	樫内和郎	樫内建設(株)	廣岡信行	(株)北辰館	島津延義	島津印刷(株)
	嶋谷次郎八	(株)志まや					島田清吾	三福運輸(株)		
胎内	大久保勝由	(株)大久保商店	天木義人	(株)天木セメント瓦工業	長 大平弘平	(株)大平組	小野鉦三郎	(株)小野組	橋本日登美	信越建設工業(株)
	緒方 宏	(株)緒方商店	小野和英	(株)小野工務店	緒形惣栄	曳栄建設(株)	須貝嘉勝	(株)須貝印刷	野澤富士子	篠のざわスタジオ
阿賀野	阿部鐵二	(株)白善商店	帆苅信雄	(株)帆苅組	加藤貞衛	(株)加藤工業所	佐藤茂之	(株)魚勝	佐藤十九一	(株)クボ製作所
	関口眞佐徳	(株)関口商店	坂詰昭彦	(株)坂詰組	古田眞之	(株)天朝閣	長 長谷川富士雄	小菅建設興業(株)	長 佐藤敦子	(株)サトウ

平成21年度青年部総会

新発田税務署より伊藤統括国税調査官・大同生命・AIU保険会社・アフラック・関川会長をお迎えして、平成21年6月15日(金)、末廣会議室で青年部総会を開催し、全議案が満場一致で承認された。

議 事

第1号議案

平成20年度事業報告承認の件

第2号議案

平成21年度事業計画(案)について

第2部

研修会 講 師：新発田税務署法人課税第1部門統括国税調査官 伊藤恵介様

第3部

講演会 講 師：新発田税務署法人課税第1部門統括国税調査官 伊藤恵介様

演題「金融危機から学ぶもの」と題し、上杉鷹山の「改革を成功に導いた三つの方針」という講演がありました。上杉鷹山の人間に対する温かさや、自ら率先して行った儉約、殖産の奨励、藩士のみならず領民に広めた教育などが紹介され、青年部の経営者にとって現代の会社経営に通じる事が多く、大変有意義な講演でありました。

総会・講演会終了後、なごやかな懇親会となりました。

平成21年度女性部総会

新発田税務署より伊藤統括国税調査官・大同生命・AIU保険会社・アフラック・関川会長をお迎えして、6月26日(金)、中条グランドホテルに於いて女性部総会を開催し、全議案が満場一致で承認された。

議 事

第1号議案

平成20年度事業報告承認の件

第2号議案

平成21年度事業計画(案)について

第2部 講演会

講 師 岸本達也氏 演 題：「もうひとつの居場所 もうひとつの生き方」

不登校、問題行動、成績不振、中途退学などの子供たちを集め、フリースクール「寺子屋ありがとう」を主宰している岸本氏の子供に接する姿勢や態度について、そして教育理念を実践している立場からの話でした。子供たちの現状をそのまま受け容れて向き合い、子供が自分自身で問題を克服していくことを認め、信頼のもとで付き合い、共に歩んでいる姿を話されました。

子供たちがどのように成長していくのかを具体的な例を話され、誠に勉強になる講演でした。

総会・講演会終了後、なごやかで楽しい懇親会となりました。



●決算期別税務研修会の開催!!

4月23日(水)3・4・5月決算法人を対象に法人税及び消費税について下記の通り開催しました。

法人会で作成したテキスト[わかりやすい会社の決算・申告の実務・法人税申告のアプローチ平成21年度版]及び税務署資料等を使い、税務署担当官にお願いし、研修を行ないました。



●21年度税制改正研修会開催!!

下記の日程で税制改正についての研修会を開催しました。法人会で作成したテキストを使い、講師に税務署担当官にお願いし分かりやすく解説していただきました。

今回の研修会は3会場にて行ない、イータックの解説もありました。

日時・研修対象者・研修会場

9月2日(水) 新発田支部・一般対象にサンワークしばたで研修会

9月17日(木) 阿賀野支部・一般対象に水原商工会で研修会

9月18日(金) 胎内支部・一般対象に胎内産業文化会館で研修会



●「知っておきたい法人税」

研修会開催!!

10月21日(水)に開催されました。少しでも法人税のことを知ってほしいとの思いで開催した研修会では、120人の参加者で会場一杯に熱気ある研修会となりました。講師は新発田税務署担当官



●「源泉所得税務のポイント」

研修会開催!!

11月18日(水)サンワークしばたにおきまして研修会が開催されました。90名の方々が熱心に研修に参加されました。講師は新発田税務署担当官



●平成22年度税制改正及び行政改正の提言書を提出!!

11月11日(水)新発田法人会関川会長が市役所を訪問し、新発田片山吉忠市長及び新発田市議会二階堂馨議長に、平成22年度税制改正及び行政改正の提言書を提出いたしました。



大山副市長と関川会長



二階堂議長と関川会長



11月18日(水)黒岩宇洋衆議院議員の黒岩事務所を新発田法人会関川会長が訪問し、平成22年度税制改正及び行政改正の提言書を提出いたしました。

小林秘書と関川会長

女性部 軽井沢視察研修

平成21年10月16日(金) 女性部22名の会員の参加によるメルシャン軽井沢の視察研修が行われました。

1955年開設の蒸留所はモルトウイスキーの故郷スコットランドの気候に似た軽井沢でモルトウイスキー「軽井沢」を熟成させてきました。ループル美術館の内装を担当した建築家により設計された樽貯蔵庫や美術館は、メルヘン豊かな空間を作り出しておりました。樽貯蔵庫や美術館などの建物に夏の暑さを凌ぐために這わせた蔦が真紅に紅葉し、緑の芝と白樺の白との色のコントラストが美しく、私たちの目を楽しませてくれました。

蒸留所では、巨大な蒸留器が並び、モルトウイスキーの15年以上に亘る醸成の工程を勉強しました。オーク材の樽が1階から天井まで並ぶ樽貯蔵庫で、モルトの長時間熟成されていく雰囲気を感じました。

樽貯蔵庫を改修して作られた美術館は、高い天井とトップライトからさしこむ自然光で落ち着いた雰囲気を醸しておりました。また、特別展の「ヨーロッパの美術史の変遷」の美の傑作を鑑賞いたしました。

その後、紅葉が始まり、頂上から噴煙を上げる浅間山の麓の、プリンスショッピングプラザを見学しました。

帰りの車中、各支部がどんな研修会を行っているかを話し合い、今後どんな研修会や講演会を開いたらいいのか、またどのような活動が女性部のよりよい発展になるのだろうかと思いがかわされ、日帰りの強行軍でありましたが、和気あいあいの研修会でありました。



新発田支部女性部 視察研修

21年度新発田支部女性部は10月23日(木)に菊水酒造株式会社にあります菊水日本酒文化研究所へ見学に行っていました。

緑あふれる森の中にたたずむこの日本酒研究所は建物が地上部一階のみで、あとすべては地下となっています。建築部材はすべて健康を害す物や環境を侵すものはつかわず人と環境を守ることを最大限の注意をはらっているとのこと。

杜氏の人材機能はけっして機械には頼らず自分で考え体で覚え自ら動かなければ酒は醸せないし電気などのエネルギーがなくとも酒作りの道具さえあれば立派に酒を醸せる人材を育てることが目標で取り組んでいるとのことですが、私達は今まで忘れていたように思います。

製造機能研究所の中では、試験醸造や高度な技術が必要な大吟醸酒の製造を可能にしています。

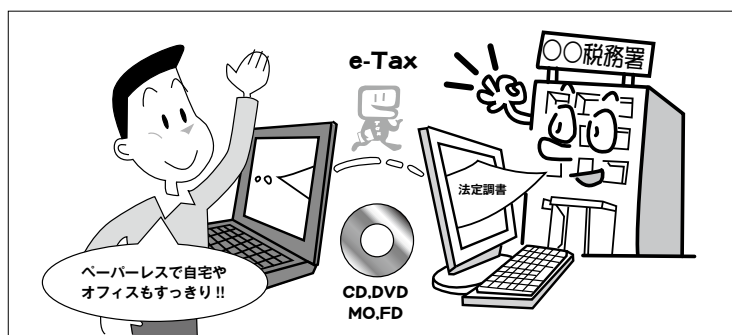
酒文化情報資料室などがあり地下に広がるこの資料館は1つには学術文献、書籍を分野別におかれた図書コーナーと酒器を始めとした酒文化と食文化に関わる資料展示コーナーなど見どころ満載で、参加された女性部の方々も熱心に係員の案内ガイドの説明に聞き入っていました。

ぜひ皆さんも一度行ってみたいはいかがでしょうか。

そのあと石泉荘の庭を散策させていただきましたが、この石泉荘は庭の中央には新発田川が流れ、昭和の初期まで筏流しも行われていたそうです。庭の木々も素晴らしく昔のすがたをそのままに残しています。紅葉には少し早かったのですが、少ない時間の中で日常の喧噪から離れ、のどかなひとときを過ごさせていただきました。新発田支部女性部では、今後もこのような企画を計画しておりますので、たくさんの参加をお願いします。



法定調書(台計表)をe-taxで送信してみませんか？



1 自分で送信

準備するもの

インターネット接続パソコン

住基カード（電子証明付） 最寄の市役所、役場で発行

カードリーダー お近くの家電販売店で購入

2 税理士に依頼する

ご自分で用意するものではありません

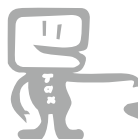
新発田税務署

法定調書(台計表)のe-Taxによる提出について

e-Tax（国税電子申告・納税システム）は、給与所得の源泉徴収票をはじめ、すべての法定調書が提出できるほか、各種法定調書合計表についても提出することができます。

e-Tax をご利用いただく前に

① 開始届出書の提出



電子申告・納税等開始届出書を e-Tax ホームページの「開始届出」メニューからオンラインで提出できます（書面による提出も可能です）。

② 電子証明書の取得等



電子証明書を取得（費用がかかります）し、ICカードリーダライタを購入します。

③ e-Taxの初期登録



税務署から利用者識別番号等通知書が届きましたら、e-Tax ホームページの「初期登録」メニューから電子証明書の登録などを行います。

法定調書の光ディスク等による提出について

法定調書は、e-Taxによる提出のほか、光ディスク等（CD・DVD・MO・FD）により提出することができます。

光ディスク等により提出する場合には、提出する規格等が定まっておりますので、国税庁ホームページをご覧ください。税務署資料情報担当までお問い合わせください。

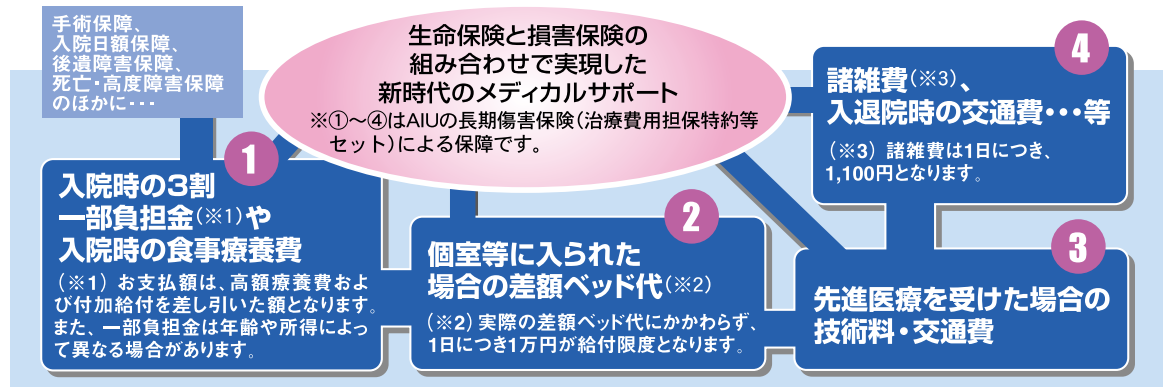
また、光ディスク等により提出する場合には事前に申請手続きが必要です。

なお、提出に当たってはセキュリティの確保のため、暗号化（自己復号型）による提出をお勧めいたします。

法人会会員企業の役員・従業員のみなさまに

個人保障プラン 総合型R

大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)+AIUの長期傷害保険(治療費用担保特約等セット)

<引受保険会社> **DAIDO 大同生命**

新潟支社/新潟市中央区上大川前通6-1214-2 TEL 025-228-6226

**AIU保険会社**

http://www.aiu.co.jp/

新潟支店/新潟県新潟市中央区上大川前通六番町1214-2(大同生命ビル7F)
TEL 025-223-6231

◎この保険には解約払戻金・満期保険金・配当金はありません。

◎このプランは、法人会に属する会員(事業所)の役員・従業員のみご加入いただけるものです。ご加入後に会員(事業所)が法人会を退会される、あるいは役員・従業員の方が会員(事業所)を退職されるなど加入資格を喪失された場合には、以後の保険料の引き上げや保障内容の変更(損害保険部分の解約)等のお取扱いとなります。

◎この広告は平成21年6月現在の内容に基づいて記載されており、将来変更となることがあります。

◎この広告には、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-21-1006(平成21年6月24日)A-000070

新発田法人会の個人情報取り扱いに関する方針

- ① 個人情報の保護に関する法令等を遵守します
- ② 必要な個人情報は適正な手段で入手します
- ③ 個人情報の利用目的を通知または公表します
- ④ 個人情報を目的外に利用しません
- ⑤ 個人情報を本人の同意を得ることなく第三者に提供しません
- ⑥ 個人情報の正確性を保ち安全に管理します
- ⑦ 個人情報の開示請求等に適正に対応します
- ⑧ 個人情報にかかる苦情処理に適切に取り組みます